

令和5年度 事業報告書

令和5年5月に、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に引き下げられたため、これまでの行動制限は感染状況をみながら一部緩和も行う中、引き続き感染予防に重点を置き事業運営に取り組みました。しかしながら、散発的に感染者がみられ対応に追われることも幾度もあり、まだまだコロナ禍以前同様のサービス提供に戻すことは難しく、利用者や関係者の方々には大変なご心配やご迷惑をおかけしました。また、社会情勢が事業運営にも大きな影響を及ぼし、諸物価高騰による経営への圧迫が続き、更に福祉人材確保の難しい状況下ではありましたが、社会福祉法人の社会的役割である事業継続は必須であることから、可能な限り従来のサービス提供ができるよう、毎月の施設長会等において状況に応じた対応協議を行いました。

今年度、事業計画で掲げました4項目について、「健全財政の維持」は、法人全体では、いこいの里しみずの施設整備の借入金返済が始まりましたが、各施設の整備や設備整備に伴う支出等の経費削減に努め、当期資金収支差額は、黒字の決算となりました。組織の強化を図るため引き続き顧問税理士による会計管理体制の整備の一環として、毎月、内部監査による運用状況の点検や各事業への指導をいただくなかで、社会福祉法人に求められている財務規律の強化に取り組みました。

「人材の育成・確保等」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行った集合研修への参加やオンラインによる研修を受講しました。法人内部の新規採用職員、中堅職員対象の研修会も感染拡大防止対策を行ったなかで、前年度に引き続き実施しました。人材確保、なかでも介護職、保育士の確保は困難な状況が続いており、求人媒体等も活用し職員の確保に努めました。また、働き方や労務管理に関することが多様なため、顧問社会保険労務士の助言のもと、働き方、休み方改革に取り組み職員の定着につながるように対応しました。

「安心・安全の施設づくり」は、災害や感染症に対する業務継続計画（BCP）を策定し、日頃から職員の危機管理意識の醸成を図るとともに、危機管理体制の再点検を行い、施設内の安全点検、防災用品・防犯用具等の調達、災害備蓄品の点検を行い、災害や事件に備え事故防止に取り組みました。特に昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染防止に最も注力しながら多岐にわたるリスクマネジメントを徹底し、安心で安全な施設づくりに努めました。

建物、設備の適切な維持管理に努め、経年劣化した施設、設備の更新及び修繕に取り組みました。

「地域福祉の積極的推進」は、コロナ禍のなかで、感染対策を行ったうえで、一部実習生の受入れ、制限を付けての地域行事の実施、ショートステイ、レスパイトサービス、高齢者宅への配食サービス、地域の乳幼児健診及びフォローアップ事業への職員派遣など限定的な活動となりましたが、地域福祉に寄与することができました。

福祉を取り巻く環境は厳しく、人材確保が困難な状況は続いていますが、利用者サービスの一層の向上を図るため、各施設、事業の運営に万全を期して取り組みましたので、その概要を次のとおり報告します。

1 施 設 運 営

(1) 老人福祉施設

養護老人ホーム 「泉荘（定員５０名）」・「いこいの里しみず（定員５０名）」

特別養護老人ホーム 「日高荘（定員５５名）」「短期入所（ショートステイ）」

「唐子荘（定員５５名）」「短期入所（ショートステイ）」

デイサービスセンター 「唐子荘（利用定員３５名／日）」

養護老人ホームは、認知症をはじめ重度化、高齢化への対応、身体・知的障がいや精神疾患のある入所者が増加しており、利用者のニーズを把握し多職種との連携を図り、従来の見守り支援に留まらず、介護保険制度に基づくサービス（デイサービス利用）を併用しながら、適切なサービスを提供することで、施設での生活が安心・安全で尊厳あるものとなるよう支援してきました。

泉荘は、隣接するいこいの里しみずと連携し、停電時の自家発電装置からの電源確保や生活用水として地下水を汲み上げるための発電機の使用方法等の訓練を実施し、災害時等の対策強化に努めました。

いこいの里しみずは、新築移転から一年が経過しました。当初は職員、利用者共に不安や不穏があったものの徐々に慣れ、落ち着いて生活が送れるようになりました。認知症やさまざまな障がいのある方、重度化・高齢化された方への対応は、全室個室のため個別支援を基本として対応しました。

特別養護老人ホームは、新型コロナウイルス感染症により、厳しい運営、経営を余儀なくされましたが、福祉、介護のプロフェ

ッショナル、地域の担い手として、「利用者が安心・安全で尊厳ある生活」が送れ、最期の一瞬まで自分らしく生きられるように、一人ひとりの心身の状況を踏まえたケアを中心に職員一丸となり、看取りの推進、リハビリ、口腔、栄養の強化に努め、支援してまいりました。

安心安全で快適な生活の為、日高荘は、高圧受電設備、給水ポンプユニットなどの設備整備を行い、唐子荘は、電動ベッド、リクライニング車いすの更新を行いました。両施設とも、引き続き防災訓練や感染症対策、事故防止、虐待防止、身体拘束の適正化委員会等による研修を実施し、安全管理体制を整えました。

短期入所では、地域で生活を送られる方の孤立感の解消や心身機能の維持回復に努め、地域の方々の在宅介護の強い味方として、介護負担の軽減に努めてきました。

デイサービスセンターは、新型コロナウイルス感染症により、開所日数の減少や利用控えにより利用人数が伸びず厳しい経営となりました。しかしながら地域の皆様に愛される施設づくりのため、液晶テレビの更新を行い、カラオケ、リハビリ体操等の余暇、娯楽活動の向上を図り、一人ひとりのニーズに沿ったプラン提供に努めました。

（２） 児童福祉施設

保 育 所 「今治中央ばりっこ保育園（定員１６０名）」

社会の動向、施策の推移を的確にとらえながら子どもの主体的な思いが尊重される丁寧な保育を行うよう努めました。また、参観日や個人懇談会、運動会、発表会などを通して家庭との連携を図り、保護者とともに子どもの成長の喜びを共有しました。一時預かり保育事業では、保護者の仕事やリフレッシュなど様々な要望に合わせて積極的に受け入れを行い、入所以外の家庭の子育て支援にも取り組みました。更に地域ネットワーク会議にも参加し、地域の要保護児童への対応など関係機関と連携及び協力して取り組み、地域に根ざした保育園づくりに努めました。

安心・安全の施設づくりのために、ヒヤリハットやアクシデント報告をもとに、安全な環境を確保するために必要な見直しを行い、その都度対処しました。また、災害に備えた避難訓練や緊急時の対処法（心配蘇生法など）について、一連の動きを習得でき

るように研修や話し合いを重ねました。

児童発達支援センター 「ひよこ園事業（定員30名）」

児童発達支援事業 「ひよこ学級（利用定員10名／日）」

児童発達支援事業 「ほのぼの学級（定員5名／日）」

今年度も安心・安全な施設づくりに力を入れました。不審者対策として保護者や来園者の方に入構証を着用していただくようにしました。また、今治警察署から講師を招へいして職員を対象に防犯講習を継続して行いました。初めて行った高潮避難訓練や例年実施している消防訓練、震災訓練や近隣にある文箱池の決壊を想定した非常災害訓練、園外捜索を実際に行う園児所在確認訓練を行いました。日々においては、安全担当者を配置してのチェックや毎月一度行うヒヤリハット活動、遊具や園庭、療育室等の安全確認等を実施しました。また、虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会及び感染症対策委員会を開催し、研修の実施や職員のセルフチェックアンケートの実施に結びました。

地域の療育拠点として「気づきの段階からの支援」を積極的に行うため、保健機関が実施する乳幼児健診やフォローアップ事業に延べ72名の職員を派遣し、支援の必要な子ども達の早期発見・早期療育のサポートを行ったほか、地域住民の子育てに関する相談を51件受けました。他にも保育所・幼稚園等の職員を対象にした助言相談を80件行いました。

（3） 障害者支援施設等

障害者支援施設 「今治育成園 生活介護・施設入所支援（定員50名）」

共同生活援助（グループホーム）

「さぎそう（定員4名）」・「まきば（定員4名）」

短期入所（ショートステイ・レスパイト）

「短期入所・日中一時支援（定員4名）」

今年度も、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応に追われた1年間となりました。残念ながら施設内で2度の集団感染が発生しましたが、ワクチン接種を進めていたことや医療機関と連携して治療ができたこと等により、事態は速やかに収束することができました。また、感染拡大防止のため面会や外出・外泊は制限を続けることとなりましたが、個別支援計画を基に利用者のQOLの向上に努めました。

最優先課題である強度行動障がいのある利用者への支援につきましては、愛媛県の指定研修機関が実施する研修会に参加し、支援の方法について理解を深めました。

感染症や自然災害に対する業務継続計画(BCP)策定については、関係各所から情報収集を行い規模や被害の想定等について施設内で検討を重ね策定を行いました。

ご家族との関係については、面会や外出・外泊の制限を行っていましたが、感染状況を見ながら少しずつ緩和し、利用者の心の安定と施設とご家族との関係性の強化を図りました。また、月次のお便り送付時には、写真とコメントを掲載した近況報告にて利用者の日常の活動報告を行いました。

地域との関係については、富田地区での行事への参加と、町谷地区の河川清掃や独居老人への花の贈呈を通して、地域の関係者の方々とふれあうことにより施設への理解を深めていただきました。

共同生活援助(グループホーム)では、新型コロナウイルス感染症対策による外出の制限を徐々に緩和し、月に1度映画鑑賞・ドライブ・買い物等、レクレーションの幅を広げ、利用者一人ひとりの希望を叶える外出支援に努めました。また、移動スーパーを利用できるようにするなど日々の生活に潤いのある環境づくりにも努めました。

障害者支援施設 「今治療護園 生活介護単位Ⅰ・施設入所支援(定員50名)」・「短期入所(ショートステイ)」
「今治療護園 通所(生活介護単位Ⅱ 利用定員20名/日・機能訓練 利用定員6名/日)」

今治療護園では、引き続き共生社会の実現に向け「安心」「安全」を第一として、施設機能のさらなる充実と高品質の福祉サービスの提供に努めました。「明るく楽しくいきいきと 地域とふれあい 地域で共に生活するために」を基本理念に「権利擁

護」・「サービスの質の向上」・「地域に根ざした施設」を運営方針に、利用者、職員、ご家族及び地域の皆さんと共に、生きいきと豊かな生活が送れるような施設運営に取り組みました。

高齢化・重度化・障がいの多様化は、年々進んでおり職員の専門性及び資質向上が求められているため、人材の育成に努め、多職種で連携を深め、個別ケアの充実による豊かな生活を支援しました。

健康面においては、医療機関との連携はもとより、リハビリ、口腔ケア、栄養ケアマネジメントを実践し、豊かな生活の基本としました。また、防犯・防災対策に努めるとともに、虐待防止に関する意識の向上とリスクマネジメントに努め、感染症対策においても「持ち込まない・拡げない・持ち出さない」の原則の下、清潔・不潔の区域等の意識を徹底し、早期発見・早期対応に努めました。在宅福祉サービスにおいては、今治圏域の地域生活拠点として相談支援事業所等との連携を図りながら、短期入所事業や通所（生活介護）サービスを通し、本人、ご家族の思いに寄り添い、在宅生活が無理なく継続できるよう支援しました。

地域の中の施設として、地域貢献（公益）活動を意識し、地域ボランティア団体の「富田福里会」・「草の根ふれあい会」や「家族会」、また各関係機関等との連携を深め、地域福祉の増進に寄与しました。

身体障害者福祉センター 「のぞみ苑 小規模作業所（利用定員19名）」

障がい者の憩いの場として教養を高め、趣味を育て、機能訓練等の場として社会生活への適応性を高めるとともに、健康の保持と増進を図ることを目的に趣味教養講座を開催し、その機会の提供を行うことで、障がい者が地域の一員として利用しやすい施設づくりに努めました。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、苑行事の縮小により地域住民との交流を図ることができませんでした。苑内外でできる事を考え利用者間の絆を深めることができました。

作業部門の年間利用状況は、延べ2,451名（前年度2,649名）で、新型コロナウイルス感染症の影響及び利用者の病気等による欠席で減少しましたが、講座部門では延べ1,187名（令和4年度はコロナ禍のため休講）の方が受講し、ニーズに沿った教養講座の見直しや充実を図り、市民に魅力的な学びの場を提供することで、障がいのある方もない方も共に学び、支え合って、充実した生活が送れるよう支援しました。

(4) 地域生活支援事業等

指定相談支援事業所 「今ねっと」・「ときめき」

今治市障害者地域活動支援センター 「ときめき」

今ねっとがサービス等利用計画作成・モニタリングを行った件数は483件、障害児支援利用計画作成・モニタリング件数は135件、一般相談支援（地域定着支援）件数は11件でした。毎月サービスの更新児、者に対し、サービスの利用が滞りなく提供できるように対応しました。当事者の緊急事態には迅速に対応し、生活が安定するよう支援しました。相談支援の質に応じて加算される計画相談の加算の取得にも積極的に取り組みました。地域の相談支援専門員の質の向上のために必要な研修や指導等を実施することで算定が認められる主任相談支援専門員配置加算を継続して取得し、地域の相談支援体制の充実に努めました。また、令和6年2月からは医療的ケア児等の支援に関する知識を取得する研修を受講し、医療的ケア児等コーディネーター資格を取得したことにより加算される要医療児者支援体制加算を取得し、相談支援の更なる資質向上に努めました。また他支援機関等から相談等の協力依頼があった際は、事業所内や関係各機関で対応を協議し支援がスムーズに行えるよう関係各機関と連携を図りました。

今治市から委託を受けている今治市障害者生活支援事業の基本相談は、55名の相談に対応しました。一人ひとりの相談者のニーズや目標をお伺いし、福祉サービス等の利用内容について一緒に考え、各関係機関との調整、連絡を密にしたこともあり多様なニーズにも対応できました。

相談支援従事者初任者研修、現任者研修への企画協力や講師として参加し、県内の主任相談支援専門員で構成される愛媛県相談支援専門員協会の運営にも役員として携わり、事業所の質の向上や県内の相談支援従事者の育成に尽力しました。今治市の相談支援専門員との連携強化や指導等を行い、質の向上を図りました。

障がい者虐待防止に関する研修等が義務化されたことに伴い、虐待防止研修に積極的に参加し、研修内容を虐待防止委員会で共有し、障がい当事者の権利擁護について知識を深め、人権意識向上に努めました。

ときめきは、障がいのある方やご家族、また関係機関からの相談に応じ必要な情報提供や助言を行い、障がいのある方が自立

した日常生活又は社会生活が送れるよう総合的・継続的な支援を行いました。また、日常生活の不安や孤独感の解消、家族・人間関係の悩み、障がいや病気に対する理解、就労などの相談に応じるとともに、障がいのある方・ご家族・ボランティア・地域住民が、気軽に立ち寄れる施設づくりを推進しました。

専門的な資格を有する職員3名を配置し相談業務を行い、地域社会における共生実現にむけて、多様なニーズに応え利用できる障がい福祉サービスの利用相談や調整を行いました。また、利用者の障がいの程度や個性に応じ、自立に必要な日常生活や余暇活動における社会適応能力を伸長させる生活支援に努めるとともに、受託業務である障害支援区分認定調査の実施、サービス利用計画の作成、サービス調整会議の実施等一連の手続きやモニタリングを実施しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行後は、各種教室、講座、施設内行事も感染予防を行いながら、徐々に実施しました。また、「感染症の発生及びまん延防止等に関する取組」と「業務継続に向けた計画等」の策定に取り組みました。

また、今治市の公共の施設として各種関係機関や地域団体との連携に努め、障害のある方・ご家族への支援に積極的に取り組み幅広いサービスの提供を行いました。

（５） 施設の社会化（在宅福祉への参加・協力）

ア 施設機能の社会還元（社会資源サービス提供）

在宅福祉推進の拠点として、施設機能を次のとおり地域に還元しました。

- （ア）日帰り介護（デイサービス）事業による在宅福祉サービス
- （イ）短期入所（ショートステイ・レスパイト）
- （ウ）在宅高齢者に対する配食サービスへの協力
- （エ）障がい（児）者に対する相談
- （オ）乳幼児健診への協力及び療育相談
- （カ）乳幼児の育児相談
- （キ）延長保育

(ク) 産休明け保育

(ケ) マイ保育園

(コ) 一時保育

(サ) 相談支援事業「今ねっと」、「ときめき」の地域生活を支援するための相談、支援等を行うとともに、各種福祉サービス（障害者総合支援法、諸制度等）の情報提供

イ 地域交流

地域に根ざした施設、地域に貢献する施設づくりとして恒例となっていた夜店、盆踊り、観月会等の地域交流の施設行事は、今年度も新型コロナウイルス感染症対策のためほとんどの行事を中止しましたが、一部の行事は、参加者を限定し、内容を変更して実施しました。

2 財 務 状 況

令和5年度の会計決算状況は、本部拠点区分を含む12拠点区分で、総収入額が1,744,863千円（内、積立資産取崩収入3,500千円）、総支出額が1,733,492千円（内、固定資産取得支出19,178千円、施設整備等積立資産支出16,200千円、設備資金借入金元金償還支出8,205千円）で、収支差額は11,371千円となりました。

今後、施設の維持管理、人件費、その他諸経費の支出増が予想されるため、介護保険制度や障害者総合支援法等の社会保障制度改革の動向を注視しながら、より一層の経営感覚と緻密な財務管理が必要であると考えています。

3 労 務 管 理

福祉、介護業界は労働力不足が深刻化しており、労働力確保には労働条件の改善が必要であるため、公募による正規職員採用を行い、保育士、児童指導員、看護師、介護員、生活支援員を採用しました。一部業務委託（管理宿直業務、運転業務、給食業務等）を導入していますが、福祉ニーズの多様化のもと、より専門知識を求められる職種の雇用、さらに、職種ごとの核となる人材確保、育成は、引き続き正規職員の計画的採用、また、法改正等に即した労務管理については、顧問社会保険労務士に適宜相談、指導を仰ぎ

適正に努めました。

以上の認識から今年度も労働条件の見直しなど次の事項を実施し、良質な人材の確保、育成、定着に努めました。

- (1) 定期健康診断等による健康管理
- (2) 研修会参加等による職員研修
- (3) 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、管理栄養士、介護支援専門員、障害福祉サービスに関わる資格の取得奨励及び更新が必要な資格の更新費用等の補助
- (4) 働き方改革に対応した諸規程の整備及び働き方に応じた勤務形態の見直し他労働条件の改善検討
- (5) 処遇改善加算金（キャリアパス取得）による処遇改善手当の支給（介護職員、保育士等）
- (6) 特定処遇改善加算金の支給（直接処遇職員等）
- (7) ベースアップ等支援加算金及び処遇改善臨時特例交付金の支給（該当職員）

4 災 害 防 止

安心で安全な施設の運営管理を基本に、各地域の方々のご協力をいただきながら災害等に強い施設づくりに努め、次の事項を実施しました。

- (1) 防災訓練（火災・地震・水害）の実施（定期） 職員、利用者
- (2) 地域住民の防災協力体制の整備（各施設での住民への協力依頼）